

《返戻金について》

紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合に、手数料を返戻する制度を設けております。

返戻金制度の有無：有

払戻金制度の内容

入社後 1 ヶ月未満の場合：紹介手数料の80%

入社後 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の場合：紹介手数料の50%

入社後 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合：紹介手数料の30%

(ただし、求人者と締結する契約内容により別の定めをする場合は、この限りではありません。)